

様式第2号

| | | | |
|--|--------------------|----|------|
| 視察研修先 | 東京都町田市 | 氏名 | 伊藤正彦 |
| 視察研修項目 | 議会改革（活性化）の取り組みについて | | |
| 感想・所見など | | | |
| <p>1 市の概要</p> <p>町田市は、人口約43万人で東京23区、八王子市について3番目に人口が多く、都心へのアクセスもいい「都会と自然のバランスがちょうどいい」とファミリー層を中心に「住みたい街」として注目が集まっている市である。また、大学が9つ、専門学校が8つもある学生が多い街でもある。</p> <p>議員定数は36名で女性議員は11名、常任委員会は4つ、令和5年度一般会計当初予算は、約1,700億円、議員報酬は月額55万円、政務活動費は月額6万円である。議会基本条例は制定しておらず、できることからやっていくことを基本としている。また、嘶家の議員もいる。</p> <p>2 研修概要</p> <p>(1) 議会改革調査特別委員会 平成11年から議会改革調査特別委員会を10名の委員で設置しており、概ね2年の任期で現在は17期である。現在の付議事件は、</p> <p>①議員の調査活動等に関する事項 ②議会の権能・機能強化に関する事項 ③議会の情報提供に関する事項</p> <p>の3件である。過去には、議員定数削減に関する調査・検討も実施している。</p> <p>(2) 傍聴への対応 議会に来てもらおう、傍聴してもらおうとのスタンスで傍聴資料を設置している。また、親子傍聴室も設置している。一般質問は各定例会30人前後実施するため5日間とっている。</p> <p>(3) 常任・特別委員会のインターネット中継 平成24年9月の定例会から開始したが、議員がわきまえて発言しており、個人情報取り扱い等で問題は生起していないが、答弁間違い（当局のすり合わせ）による中断が多い。</p> <p>(4) 請願者の意見陳述 平成21年9月定例会から、請願者の希望による請願者の意見陳述を、委員会開催中に行えるようにした。意見陳述は、令和4年が請願11件中9件、5年は15件中12件実施している。意見陳述は、審査前に5分間説明を実施するが、生の声が聞けて結果までに時間がかからず、継続審査も減ったという効果がある。請願者への費用弁償は、日当1,000円のみ支給となっている。（証人等の実費弁償に関する条例）</p> <p>(5) 各常任委員会による市民団体等との懇談会の活発化 「要望はだめ」を基本として実施しており各年度5～7団体と実施している。</p> <p>(6) 高校生との意見交換会 平成29年11月から実施しており、運営主体は議会運営委員会である。対象は、市内在住・在学の高校生30～40名程度（7校～9校）で、第3回から第6回はワールドカフェ方式で実施。高校生は飲み物持参としており、経費はかからない。今年は防災課から、防災用糧食の提供を受けることになっている。</p> <p>(7) 議案のカルテ</p> | | | |

平成23年3月定例会分からホームページ上に「議案のカルテ」を掲載し、議案名、議案の概要、委員会審査の様子や議決結果が分かるようにしている。これは、会議録の速報版は出せないかとの要望がきっかけとなったものである。

3 所 見

大都市の改革・活性化への取組みは、本市のような議員のなり手不足等への取組みは必要ないものの、議会にいかに関心を持ってもらうか等は共通の課題であり、そのために色々な取組みを進めていることは大変参考になった。高校生との意見交換会や傍聴者の増加への取組みは、本市議会でも前向きに取り組んでいきたいと考えていることであり、都会・地方を問わず取り組もうとしていることに方向性に間違いはないと心強く感じた。「議案のカルテ」は、議会に関心のある人にとって内容や審議過程が分かり、また、請願者の意見陳述は、議員にとっても請願趣旨を理解するためにいい取組みであると感じた。

様式第2号

| | | | |
|--|---------------------------------|----|------|
| 視察研修先 | 東京都東村山市 | 氏名 | 伊藤正彦 |
| 視察研修項目 | 議会改革（活性化）の取り組みについて 政策研究会について | | |
| 感想・所見など | | | |
| <p>1 市の概要</p> <p>東村山市は、人口約15万人の武蔵野台地のほぼ中央に位置する市である。故志村けんさんやトトロのふるさと「八国山」で知られている。</p> <p>議員定数は25名で女性議員は10名であり、常任委員会は4つ、令和5年度一般会計当初予算は約640億円である。議員報酬は、月額48万5千円で、政務活動費は、本市と同額の月1万2500円、年15万円である。自・公が各6人、共産が4人いる。</p> <p>2 研修概要</p> <p>(1) 議会改革（活性化）の取組み</p> <p>ア 議会基本条例の検証</p> <p>本市議会が改革・活性化検討委員会が実施しているのに対し、東村山市では議会運営委員会が実施すると議会基本条例に明記している。議会運営委員会が実施する理由は、各会派がバランスよく入っているからというもの。</p> <p>イ 姉妹都市柏崎市との交流</p> <p>平成8年に柏崎市と姉妹都市を締結してから、1期4年の間相互に1度ずつ（2年に1度）合同研修会を実施している。これは、議会改革に手詰まり感があったことから始めたものであり、宿泊費以外は委員の積み立てで対応している。</p> <p>(2) 政策研究会</p> <p>ア 議会基本条例第13条に、 （政策提案等）</p> <p>「議会は、政策立案機能の向上に努め、条例の提案又は議案の修正を必要に応じて行うなど、市長に対して積極的に政策提案を行うように努める。</p> <p>2 議会は、前項の目的を達成するため政策研究会を行うことができる。</p> <p>【解説】</p> <p>議会は、自ら政策を提案、立案する立法機能を強化します。また、市長から提出された議案に対しては、より良い政策とするために必要に応じて修正を提案し、議決機関としての責務を果たします。</p> <p>と規定している。</p> <p>第2項では、重要な事業あるいは緊急性ある課題等があるとき、必要に応じて調査、研究、討議の場として政策研究会を行います。</p> <p>と定めている。政策研究会では、委員会・会派を越えた議論を実施しており、これまでの実績は、</p> <p>①いじめで泣く子をださないために</p> <p>②ごみ処理行政について</p> <p>③ハンセン病療養所多磨全生園（都内唯一）の将来構想に市議会は何ができるか</p> <p>がある。常任委員会がやらないから作ったようなものである。</p> <p>イ 政策総務委員会では、「投票率の向上対策について」市長、選挙管理委員会、教育委員会に</p> <p>①投票環境の改善：投票所の増加</p> <p>②有権者への選挙情報発信</p> <p>等について提言をした。これは、箕面市の取組みを参考にしたものであるが、</p> | | | |

箕面市は「投票済証」等本気で投票率向上に取り組んでいたためである。

3 所 見

議会基本条例に常任委員会・会派を越えた議論の枠組みを作ったのは斬新な試みであり、実際に成果を上げていることは素晴らしいと感じた。また、投票率向上への取組みは、今回の本市市議選の投票率51%を鑑みるに参考にすべきと感じた。政策提言を積極的に行っており、本市も積極的に政策提言をして議会の存在意義を高めていかなければならないと強く感じた。